

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進
(1)各種審議会等への女性の登用の促進 (2)政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	事業計画年度		
		15	16	17
1. 政策・方針決定の場への参画の促進				
(1)各種審議会等への女性の登用の促進	・情報紙やパンフレットの活用	◆	◆	◆
	・審議会等委員の公募の推進	◆	◆	◆
	・審議会等委員の女性の登用実態調査	◆	◆	◆
(2)政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	・3市合同女性国内派遣研修<再掲>	◆	◆	◆

基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進
(1)地域社会における男女平等の意識づくりの促進 (2)地域活動に参画できるための環境整備の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	事業計画年度		
		15	16	17
2. 地域活動における男女共同参画の促進				
(1)地域社会における男女平等の意識づくりの促進	・情報紙やパンフレットの活用<再掲>	◆	◆	◆
(2)地域活動に参画できるための環境整備の促進	・仕事と育児両立支援事業(ファミリーサポートセンター)	◆	◆	◆
	・婦人活動振興助成金(登婦連)<再掲>	◆	◆	◆
	・商工会議所との連携による企業等への情報提供	◆	◆	◆

基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進

(1)家庭生活への男性の参画促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	事業計画年度		
		15	16	17
3. 家庭における男女共同参画の促進				
(1)家庭生活への男性の参画促進	・婦人センター運営事業(男性の料理教室)	◆	◆	◆
	・啓発用パンフレットの活用<再掲>	◆	◆	◆
	・市民生涯学習推進講座(家庭教育学級)<再掲>	◆	◆	◆
	・介護家族健康教室	◆	◆	◆

基本的施策4 国際交流の推進

(1)先進的な国との交流促進

(2)市内や近郊に居住する外国人との交流の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	事業計画年度		
		15	16	17
4. 国際交流の推進				
(1)先進的な国との交流	・中学生海外派遣事業	◆	◆	◆
	・国際交流推進事業	◆	◆	◆
(2)市内や近郊に居住する外国人との交流の促進	・国際交流推進事業<再掲>	◆	◆	◆